

令和2年度京丹後市職員採用試験案内

『ふるさと創生職員（正規職員の任期付任用）』を募集

～副業ができ、地方公務員としての新しい働き方が可能～

令和2年8月21日

京丹後市役所

アフターコロナを展望した地方創生が求められる中、京丹後市に帰ってきたい、あるいは地方での暮らしと仕事をしたいと考えている方々の受け皿を創設するとともに、Iターン・Uターンの活性化にもつなげるため、3年間の正規の任期付職員「ふるさと創生職員」の募集を行います。

なお、「ふるさと創生職員」は、正規職員の短時間勤務（3～4日勤務）とすることにより、副業を可能とし、任期終了後の定住を目指していただきます。

1 採用日

令和2年11月1日（当該日以降の採用についても相談の上、可能）

2 募集職種

一般事務職（社会人対象） ※募集業務は別添要項に記載

3 採用形態及び採用人数

正規職員（任期付短時間勤務職員） 5人

※給与及び休暇等は、正規職員（常勤職員）のそれを基に、勤務日数等を勘案し決定します。

4 応募条件

45歳までの方で、民間企業等における職務経験がおおむね5年以上ある方、かつ、直近の3年間、京丹後市に住んでいない方で、京丹後市内に採用後に移住し、任期終了後に定住を目指していただける方

5 募集期間

令和2年8月25日（火）～令和2年10月2日（金）

6 試験日

1次試験（WEB面接） 令和2年9月下旬～10月上旬

2次試験（市役所にて面接） 令和2年10月中旬

7 副業

短時間勤務（週3～4日勤務）とし、副業を可能とします。

〈参考例〉

【例1】 週4日：ふるさと創生職員 + 週1日：京丹後市内でフリーランスとして働く

【例2】 週4日：ふるさと創生職員 + 週1日：京丹後市内で農業を行う（半農×半公務員型）

【例3】 週3日：ふるさと創生職員 + 週2日：都市圏の企業の仕事をリモートワーク（逆参勤交代型）

※例3は、京丹後市に暮らしながら、都市圏の企業の仕事を行うことができる。

（参考）

－ 「ふるさと創生職員」の募集に当たって －

松田智生氏のコメント

「都市部の企業の働き方改革で兼業・副業が進む中で、彼らの強みを活かした新しい働き方を地方で展開できる。地方創生と働き方改革を同時実現できるとても意義深い取り組み！京丹後が逆参勤交代の先駆けとなる制度であり、ぜひ成功して、都市部社員の地方の人材循環で本格的な交流につながってほしい！アドバイザーとして積極的に応援したい。」

松田智生（まつだ ともお）

株式会社三菱総合研究所プラチナ社会センター

主席研究員 チーフプロデューサー

（京丹後市民民れんけい推進本部 ふるさと創生・働き方戦略アドバイザー）

8 募集広報

- ・市ホームページにて掲載
- ・ふるさと創生職員WEBサイトの公開
- ・京都移住計画WEBサイトへの掲載（9月上旬）
- ・京都移住コンシェルジュへの情報提供

9 お問い合わせ先

京丹後市市長公室人事課 服部（電話0772-69-0150）